

請 願 書

令和4年12月6日

郡山市議会議長

塩 田 義 智 様

郡山市柏山町11

市民立法「チェルノブイリ法日本版」を
つくる郡山の会（しゃがの会）

代 表 郷 田 み ほ

紹介議員 吉 田 公 男
 箭 内 好 彦
 蛇 石 郁 子
 飯 塚 裕 一
 高 橋 善 治

非核三原則の堅持を国に求める意見書の提出についての請願

〔請願趣旨〕

「みたび許すまじ原爆を」

非核三原則とは核兵器を「持たず」「作らず」「持ち込ませず」の三原則を指し、1967年12月に当時の内閣総理大臣佐藤栄作によって表明されました。

現内閣の岸田首相も2022年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典のあいさつの中で「『核兵器のない世界』への道のりを歩んでまいります。このため、非核三原則を堅持しつつ、『厳しい安全保障環境』という『現実』を『核兵器のない世界』という『理想』に結びつける努力を行ってまいります」と言明しています。

郡山市は1984年6月核兵器完全廃絶と軍備縮小を全世界に訴え、人類の願いである世界平和の実現を希求することを目的に「郡山市核兵器廃絶都市宣言」を行いました。非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅をもたらすこと、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現のため、非核宣言をした自治体間の協力体制を推進すべきです。

現在ロシアのウクライナ侵攻でも核の問題が浮上し脅威を感じています。世界から核兵器を廃絶させるためには、なお一層「核兵器を廃絶せよ」という世界世論の

盛り上がりが必要です。「広島・長崎を世界最後の戦争被爆地に」というのは世界の人たちの願いです。核兵器による威嚇が行われ核兵器使用すら現実になろうとしている今こそ、真の平和とは何かという原点に立ち返り、世界から核兵器をなくすべきです。

「郡山市は、日本国憲法に基づいて、核兵器の完全廃絶と軍備縮小を全世界に訴え、人類の願いである世界平和の実現を希求し、核兵器廃絶都市であることを宣言する。」と高らかに謳った「郡山市核兵器廃絶都市宣言」は思想信条や政治的立場を超えた圧倒的な市民の願いです。

つきましては、核兵器のない世界を実現するために、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

非核三原則を堅持すること。

請 願 書

令和4年12月6日

郡山市議会議長
塩 田 義 智 様

郡山市朝日一丁目10-11
郡山五中OBOG有志の会
代 表 増 子 英 一

紹介議員 吉 田 公 男
 箭 内 好 彦
 蛇 石 郁 子
 飯 塚 裕 一
 高 橋 善 治

非核三原則の堅持及び核兵器廃絶に向けて役割を果たすことを求める
意見書提出の請願

[請願趣旨]

核兵器を「持たず」「作らず」「持ち込ませず」という非核三原則は、1971年、沖縄返還協定の締結の承認に際し、衆議院本会議において採択されました。その後、国会では「非核三原則を国是として堅持する」との決議が5回にわたり採択されました。また、非核三原則を指針として、地方自治体が非核宣言を行う動きが高まり、宣言をした自治体は、都道府県を含めると、2022年5月25日現在で全国1,788自治体のうち1,657自治体に上っています。また、日本も批准している核兵器不拡散条約（NPT）の締約国は191か国・地域となり、2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約には9月22日現在で署名国が91か国、批准国は68か国・地域となりました。

現在、ウクライナに侵攻したロシアによって原子力発電所に対する攻撃と核兵器使用の威嚇等が行われており、核の脅威が増しております。広島長崎を地獄と化した核爆弾の威力は、現在でははるかに大きなものとなっており、核戦争となれば「世界の終わり」に直結します。

こうした中で、唯一の戦争被爆国として日本は、核兵器のない世界の実現に向け国際社会をリードしていく責務があり、その役割は重要です。よって、核兵器廃絶都市宣言をしている郡山市の議会として、政府が、非核三原則を堅持するとともに、核兵器廃絶に向けて積極的な役割を果たされるよう強く要請します。

つきましては、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

- 1 非核三原則を堅持すること。
- 2 核兵器廃絶に積極的な役割を果たすこと。

請 願 書

令和4年12月6日

郡山市議会議長
塩 田 義 智 様

郡山市緑ヶ丘東八丁目10-2
平和・民主・革新の日本をめざす郡山の会
事務局長 遠 藤 隆

紹介議員 吉 田 公 男
蛇 石 郁 子
高 橋 善 治

敵基地攻撃能力を有する軍備増強を行わず、外交による平和の実現を
求める意見書提出の請願

〔請願趣旨〕

ウクライナ戦争では多くの人命が奪われています。国連憲章はどんな理由があろうとも他国への武力行使を禁止しています。国際社会は国連憲章の遵守をロシアに求め、侵略戦争を終わらせることに力を合わせるべきです。

政府は「敵基地攻撃能力」の保有を主張し、2027年までの5年間で軍事費を43兆円とする軍拡を行おうとしています。その財源確保のために増税や社会保障を削減すれば、国民生活は一層困窮することになります。

軍事力によって押し付ける、差し当たりの平和力では、際限ない軍拡競争に陥り、戦争への危険を拡大させることになります。戦争を起こさないために外交に力を尽くすべきです。

郡山市は昭和46年6月19日に世界連邦平和都市として「戦争のない世界、永遠の平和を実現することは、全人類が常に切実に念願するところである。郡山市は、日本国憲法を貫く平和精神にのっとり、戦争を防止し、人類の恒久の平和をはかろうとする世界連邦建設の趣旨に賛同し、全世界の人々と相たずさえて、人類永遠の平和を確立するために努力する平和都市であることを誓うものである。」と宣言しま

した。

東南アジア諸国連合（ASEAN）では、東南アジア友好協力条約（TAC）を国家間で締結し、紛争を外交で解決してきました。また、ASEAN諸国と日本・米国・中国・ロシアなどが参加する東アジアサミットでは、東アジア規模の友好協力条約であるASEANインド太平洋構想（AOIP）を採択しています。この構想こそが「人類永遠の平和を確立する」ことに通じるものと確信しています。

つきましては、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

〔請願事項〕

国に対して「敵基地攻撃能力を有する軍備増強を行わず、外交による平和の実現を求める」意見書の提出をすること。

請 願 書

令和4年12月6日

郡山市議会議長
塩田 義智 様

郡山市大槻町字古屋敷54-3
郡山地方農民連
会 長 宗 像 孝

紹介議員 吉 田 公 男
蛇 石 郁 子
岡 田 哲 夫
八重樫 小代子

ミニマム・アクセス米の削減・中止など運用を改め、生産費を償う価格下支えを求める請願

〔請願趣旨〕

1995年に始まったミニマム・アクセス米（MA米）は、国内産米の需要を奪い、米価下落の要因として米農家に重大な影響を与えてきました。しかし不人気であるため主食用に回っているSBS輸入米は2017年度を最後に10万トンの全量を落札せず、2021年度はわずか2万トン止まりとなりました。しかし政府は不足分を一般MA米として輸入し、年間77万トンの輸入を続けています。

2021年から続く国際的な穀物価格の高騰、急激な円安の進展により、日本が輸入する穀物価格は高騰し、2022年度第3回入札では1トン当たり25万4,000円という、国内産米価格を大幅に上回る異常な価格となりました。

しかも、MA米77万トンのうち毎年約60万トンが1トン当たり2万円程度の飼料用途に販売されているため、輸入価格との差損が生じ、政府はその穴埋めに数百億円もの税金を注ぎ込んでいます。国民が必要としないMA米への無駄遣いは許されません。

国際的に食料の安定保障が急務となり、食料自給率38%の日本がいかに安定的に国内産の食料を確保するかは重要課題です。MA米への無駄遣いを改め、国内稲作

の維持・発展に振り向けるべきです。そのためには、市場米価に左右されない米作りの基盤を作るため、生産費を基礎にした価格支援策が必要です。60kg当たり2,000円の補填で約2,400億円、3,000円ならば3,600億円の財源で可能です。

こうした生産を支える政策は、肥料価格をはじめ資材高騰でダメージを大きく受けている日本の稲作農家を支えることとなります。

つきましては、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

- 1 国内消費に必要なないミニマム・アクセス米（MA米）の輸入は中止し、少なくとも国内の需給状況に応じた輸入抑制を直ちに実行すること。
- 2 生産費を基礎にした価格保障制度を実現すること。当面、廃止された戸別所得補償・米価変動補填交付金を復活させること。

請 願 書

令和4年12月6日

郡山市議会議長
塩 田 義 智 様

福島市渡利字渡利町9-6
公益社団法人認知症の人と家族の会
福島県支部

代表世話人 佐 藤 和 子

紹介議員 吉 田 公 男
蛇 石 郁 子
岡 田 哲 夫
八重樫 小代子

第9期介護保険制度改正に関する意見書の提出を求める請願書

〔請願趣旨〕

介護保険制度が始まって22年、国民の間に定着したこの制度は、介護を必要とする本人ばかりでなく、介護を担う家族や支援者にとって欠くことのできないものとなっています。この制度を持続的かつ安定的に運営するためには、将来にわたって自治体の財政負担や被保険者の負担が過重にならないよう、国庫負担割合の引き上げが必要と考えられます。

こうした中、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において、2024年度より始まる介護保険制度第9期の法改正に向けて審議が行われ、「給付と負担について」というテーマのもと、以下の項目が提示されました。

- 1 介護保険サービス利用料の自己負担を原則2割にする。
- 2 要介護1及び2の人の訪問介護及び通所介護を地域支援事業に移行する。
- 3 ケアマネジメントの利用料負担を導入（ケアプラン作成の有料化）する。
- 4 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の多床室室料負担を新設する。

長期化するコロナ禍で生活が不安定な中、過去8か月間で2万品目の商品値上げが行われ、一部では医療費の負担増も実施されました。介護保険財政の担い手でもある40歳以上の勤労者層の多くが収入増を見込めず、高齢者の多くが年金のみの収入で生活しています。介護保険利用の負担倍増は利用者にとって過重なものになることは明らかです。

認知症の人にとって、要介護1・2は利用者が最も多く、「早期発見・早期対応」と「認知症の専門的介護」の観点から極めて重要な位置を占めています。また、その代わりに受け皿とされる地域支援事業は、その専門性においても量的にも不十分なままであり、今後も十分な質・量が保障されることを期待することはできません。

介護保険制度の目的である、要介護者の尊厳ある生活の実現と重度化の防止のためには、適切な介護保険サービスの利用を促進する必要があります。そのために、ケアマネジメントは、要介護者等が積極的にサービスを利用できるようにする観点から全額給付されています。制度もより複雑化しており、専門的なケアマネジメントの恩恵を誰もが平等に享受できるよう全額給付を継続すべきです。

また、介護老人保健施設や介護医療院等は、医療提供や在宅復帰支援の機能を有しており、終の棲家とされる介護老人福祉施設とは異なる役割を継続的に担えるよう多床室の室料を徴収すべきではありません。

つきましては、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

- 1 様々な経済状況等に鑑み、介護保険サービス利用料については、負担増を行わず、原則1割負担を維持すること。
- 2 地域支援事業の体制が必ずしも十分でない現状から、要介護1及び2の介護サービスの地域支援事業への移行は行わないこと。
- 3 サービスの利用促進のため、ケアプラン作成料は全額給付を維持すること。
- 4 様々な経済状況を鑑み、引き続き低所得者への負担軽減を継続し、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の多床室室料は新設しないこと。

請 願 書

令和4年12月6日

郡山市議会議長
塩 田 義 智 様

郡山市山根町4-6

春 木 正 美

郡山市柏山町11

郷 田 み ほ

郡山市大槻町字原田93 県中39-031

黒 田 節 子

郡山市富久山町福原字町田95-20

駒 崎 ゆき子

郡山市安積町笹川字中ノ渡戸34-21

宗 像 家 子

郡山市大槻町字六角北4-26

宗 形 修 一

郡山市富田町字向館88-4

佐 藤 隆 志

郡山市安積町南長久保一丁目143

根 本 正 子

郡山市喜久田町堀之内字堀内72

大 山 和 子

郡山市安積町笹川字吉田40-73

外山幸枝

郡山市大槻町字久助林8-10

佐藤昌子

郡山市七ツ池町21-2

橋本光一

郡山市大槻町字柏山9-10

梅野里美

郡山市富久山町福原字泉崎26-69

高橋志保美

紹介議員 吉田公男

蛇石郁子

岡田哲夫

八重樫小代子

小中学校の給食無償化を求める意見書提出についての請願

〔請願趣旨〕

昨今のウクライナ情勢や円安等の影響を受け、物価の高騰は、経済的に困難な家庭のみならず、多くの家計に大きな負担をもたらしています。このような中で、給食費の納入が困難となる家庭はますます増えていくものと思われます。給食費は小学校では年間約5万円、6年間では約30万円、中学校では年間約6万3千円、3年間では約19万円とその負担は大きなものです。さらに、材料費等の高騰で給食費を上げざるを得ない自治体もあり、ますます負担が大きくなります。今こそ、給食費の公的援助をするべきときだと思えます。

また、少子化が加速し、社会問題となっていますが、これに対しても公的な子育て支援が必要です。現金支給より現物支給の方が効果的と言われています。この点からも給食無償化は必要と考えられます。福島県内では75%の市町村で学校給食の無料化、補助が広がっていますし、全国でも青森市で10月から実施、東京都葛飾区でも来年度の給食無償化を目指すなど、給食無償化は急速に広がっています。

韓国ではオーガニック給食の無償化が進められ、フィンランドではヴィーガン給食も無償化されています。アメリカのカリフォルニア州でも2022-23年度から朝食・昼食を無料提供します。もはや、給食無償化は世界の流れです。学校給食イコール食育といわれています。教育の一環として給食は無償化すべきです。

つきましては、給食無償化を全国的に展開するために、以下の事項について、地方自治法第99条の規定により、国に対して、意見書を提出されるようお願いいたします。

[請願事項]

小中学校の給食を無償化すること。